人も動物も安心して暮らすために

飼う前に考えてほしい10のこと



ペットを迎え、正しく飼い、そして見送る。飼い主の心構え次第で、ペットの生涯は大きく変わります。
最期まで責任を持って飼えるのか、10のチェック項目についてもう一度考えてみましょう。

1 住まいは動物を飼える住居ですか？転居や転勤の予定はありませんか？

2 飼いたい動物は、自分の生活スタイルに合っていますか？

3 家族全員、動物を飼うことに賛成していますか？

4 家族に動物アレルギーの人はいませんか？

5 毎日欠かさず世話に時間と手間をかけられますか？

6 飼いたい動物は、自分の体力で世話ができますか？

7 高齢や病気になった動物の介護をして、死ぬまで飼い続けることができますか？

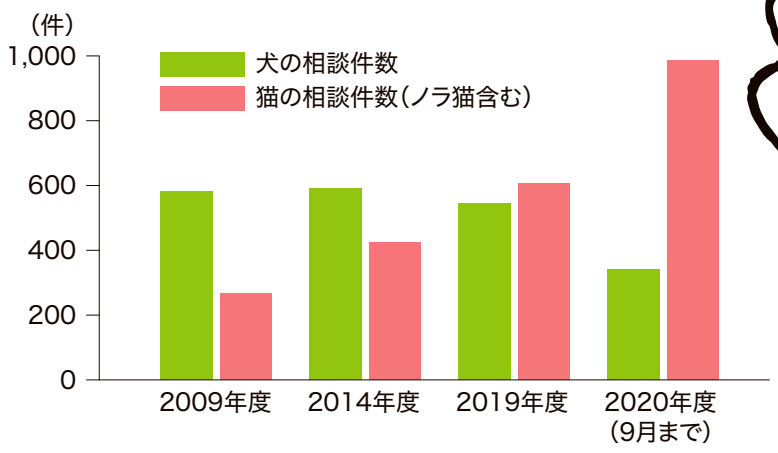
8 近所に迷惑をかけないように配慮できますか？

9 エサ代や治療費など、動物の一生にかかる費用を考えてみましたか？

10 万が一、飼えなくなったときのことを考えていますか？

飼い主のみなさんに守ってほしいマナー＆ルール

みなさんから寄せられる相談件数の推移



9月までの半年間で猫の相談件数が去年の約2倍！



猫の相談内容上位5

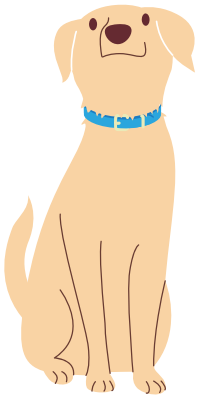
1位　子猫の保護
2位　負傷
3位　ふん・悪臭
4位　飼養不能
5位　物損・いたずら

犬の相談内容上位5

1位　放浪犬・放し飼い
2位　飼養不能
3位　鳴き声
4位　咬傷事故
5位　ふん尿







犬 鳴き声のしつけ

犬が頻繁に吠えたり、鳴き声が大きいと周囲の迷惑になります。訓練士に相談するなどして対処しましょう。高齢による認知障害の夜鳴きは、獣医師に相談を。

犬 ふん尿の始末

散歩や外出の前に、家で排泄を済ませてから出かけるようにしましょう。また、屋外でふんをした場合は必ず持ち帰り、尿は水で洗い流すようにしてください。



猫 屋内飼育

猫は外に出なくても平気な生き物です。おいしいご飯、安心して眠れる場所、きれいなトイレ、上下運動できる場所が家の中にそろっていたら十分満足してくれます。

犬 屋外でのリード着用

屋外で犬を放すことは条例で禁止されています。必ずリードをつけ、飼い主が行動を制御できるようにしましょう。咬傷事故の防止だけでなく、迷子防止にもなります。

犬 登録と狂犬病予防注射

生後91日以上の犬を飼う場合は、犬の所在地を管轄する市町村に登録し、年1回狂犬病予防注射を受けさせることが法律で義務付けられています。

犬 猫 迷子札をつける

万が一、ペットが迷子になった時の命綱になるのが迷子札です。ペットの名前とともに、飼い主の名前と連絡先を記しておきましょう。

猫は捕獲できないの？

犬は咬傷事故などの危険防止のため、市動物愛護管理条例でけい留義務（柵や檻など逸走を防止するための囲いの中、または固定された物にヒモや鎖等で確実につないで飼養すること）が定められており、違反時は捕獲・収容できます。しかし、猫の捕獲に関する根拠法令はなく、さらに、飼い猫とノラ猫の区別が難しく、私有財産権の侵害になる可能性があるため、捕獲できません。

市動物愛護センターから犬・猫を譲り受けるには？



平日は随時、休日は月1回程度、譲渡対応しています。譲渡には条件があります。事前予約制ですので、まずはお電話を。問い合わせ時間：午前8時半～午後5時15分

こちらもチェック！

質問や問い合わせは
市動物愛護センター ☎096-380-2153



作：桜田幸子